

会津美里町役場本郷庁舎利活用基本計画

令和3年11月

会津美里町

1 はじめに

平成 23 年 3 月に発生した東日本大震災を受け実施した、役場高田庁舎及び会津美里町公民館の耐震診断の結果が「耐震性に問題がある」とされたことから、公共施設整備検討会を経て、「公共施設整備方針」、「今後の公民館のあり方方針」が決定された。

その後「庁舎及び複合文化施設建設基本構想」が策定され、令和元年 5 月に役場本庁舎及び複合文化施設(じげんプラザ)が開庁となった。

平成 17 年の町村合併後、本庁機能を分散する分庁舎方式で行政サービスを行ってきたが、新庁舎開庁後は新庁舎に機能を集約し、複合文化施設を合築することにより機能共有によるコスト削減を図るとともに町民の利便性向上に資する施設とし、本郷庁舎や新鶴庁舎は支所機能のみの設置とした。

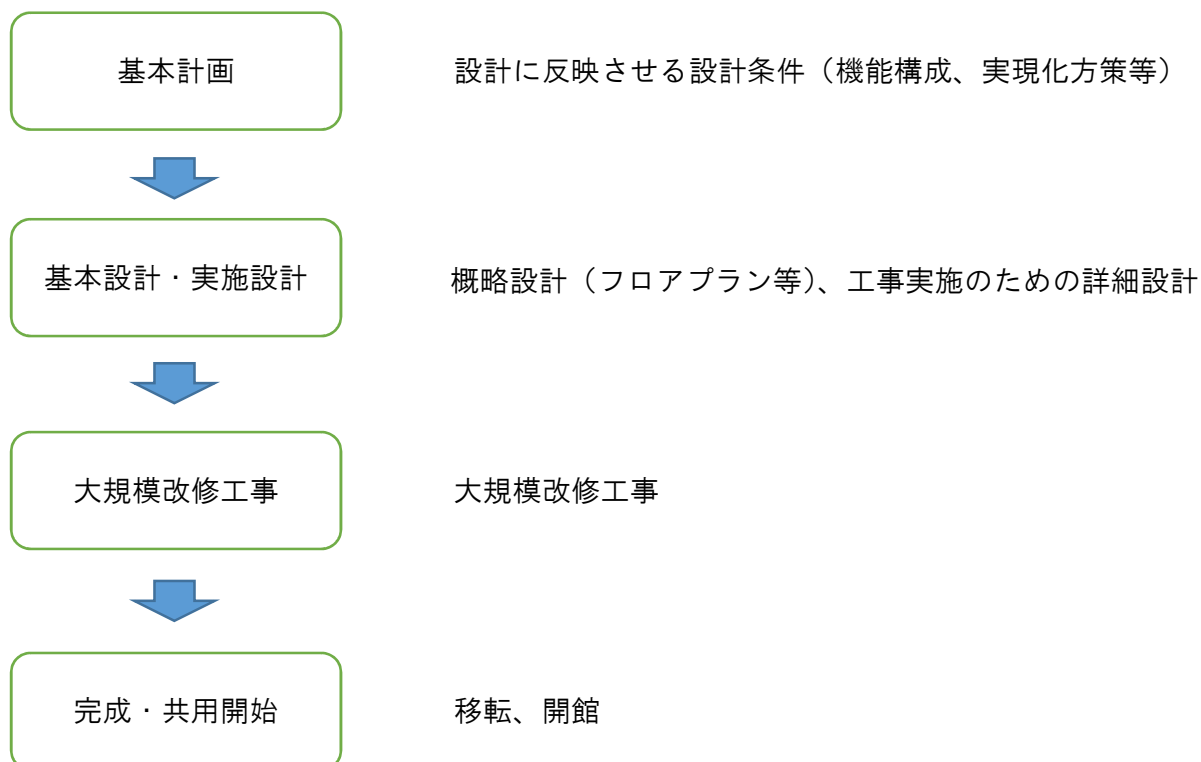
また同時に本郷庁舎及び新鶴庁舎の利活用については、老朽化した周辺施設の機能集約を基本とし、本郷庁舎には本郷生涯学習センター及び本郷老人福祉センター機能の一部を移転すること、新鶴庁舎には町内の各施設に保管している民俗資料や考古資料などの歴史資料を保存・展示する施設とする活用方針が示されている。

この基本計画(案)は活用方針を踏まえ、本郷庁舎大規模改修の設計・工事を進める上での前提となる計画であり、必要な施設機能・規模、整備方針などに関する基本的な考え方を示すものである。

2 利活用基本計画の位置づけ

この利活用基本計画は、目指すべき本郷庁舎機能の実現に向けて具体化するとともに、内部配置などのゾーニング、必要な施設機能の整理、レイアウト計画等、設計に反映すべき基本的事項の明確化を図るために策定するものである。

【本郷庁舎大規模改修の流れ】



3 既存施設の概要と課題

(1) 役場本郷庁舎(本郷支所)【ふれあいセンター郷の風含む】

① 施設概要

建設時期 : 平成5～6年度(車庫、公衆トイレも同一年度)

構造 : RC造 3階【一部4階】(車庫:S造)

敷地状況 : 町有地

面積 : 3,683.94 m² (車庫:465.87 m²、職員駐輪場:36.47 m²、公衆トイレ:18.36 m²)

建物状況 : 比較的良好(「会津美里町公共施設長寿命化計画(以下「長寿命化計画」という。)」では、令和4年度に改修予定。)

【本郷庁舎の事務室等面積】

階数	室名	形態	面積 (m ²)	備考
1階	事務室	洋	254.14	耐火書庫を含む
	会議室	洋	16.24	
	出納室	洋	46.24	耐火金庫を含む
	物品庫	洋	10.60	
	警備室	和洋	16.87	和室、収納を含む
	男子更衣室	洋	24.33	
	女子更衣室	洋	11.21	
	町民ホール	洋	115.12	
	玄関ホール	洋	28.04	
	展示ホール	洋	209.69	
	その他	-	585.22	機械室、ポンプ室、廊下等
		小計		1317.70
2階	事務室	洋	365.38	通信室を含む
	教委事務室	洋	32.45	
	町長室	洋	48.32	
	応接室	洋	20.76	
	教育長室	洋	27.28	
	男子休憩室	和	36.44	収納を含む
	女子休憩室	和	20.49	収納を含む
	ふれあいホール	洋	79.04	

階数	室名	形態	面積 (㎡)	備考
2階	大会議室	洋	142.67	収納庫含む
	その他	-	514.65	機械室、廊下等
	小計		1287.48	
3階	議会事務局	洋	33.26	会津地区生コン組合に貸出
	正副議長室	洋	43.70	会津地区生コン組合に貸出
	委員会室	洋	39.14	県商工会連合会に貸出
	議員控室	洋	53.95	
	議会図書室	洋	24.98	会津地区生コン組合に貸出
	議場	洋	147.15	傍聴席を含む
	301 会議室	洋	67.50	
	302 会議室	和	31.44	教育相談室として使用
	その他	-	507.21	機械室、廊下等
	小計		948.33	
4階	その他	-	130.43	機械室、展望室等
合計			3683.94	

② 利用状況

1階西側は、本郷支所及びみさとネットが事務室として使用している。東側のふれあいセンターは、町民が打合せ等で自由に使用できるスペースとして開放している。

2階の事務室は現在使用していないが、一部役場書庫として使用している。東側のふれあいセンターの会議室は、役場の会議室としてのほか一般にも貸出しをしている。

3階は現在2事業所に貸付をしているほか、役場の会議室及び災害備蓄倉庫として使用している。また週3回程度、町教育相談室を開設し、来所や電話による相談等を受け、面談や学習支援などのフリースクールの活用をしている。教育相談室は令和2年度8月～3月に延べ135名の利用があった。

③ 課題

本庁舎への役場機能の集約化により事務室が空きスペースとなっている。

躯体は比較的良好であるが、空調等設備の更新時期を迎えている。

(2) 本郷生涯学習センター

① 施設概要

建設時期：昭和58年度（自転車置場：昭和60年度、物置：昭和61年度）

構造：RC造 2階（自転車置場：鋼管造、物置：木造）

敷地状況：借地（2名の地権者と土地の賃貸借契約を締結中）

面積：968.32㎡（自転車置場：16.80㎡、物置：12.42㎡）

建物状況：全体的に劣化。（「長寿命化計画」では、本郷庁舎の長寿命化改修後、令和5年度に移転、令和7年度に建物解体予定。）

【本郷生涯学習センターの研修室等面積】

階数	研修室名	形態	面積 (㎡)	備考
1階	研修室	洋	87.00	間仕切り可能
	図書室	洋	67.00	
	事務室	洋	67.50	
	館長室	洋	13.50	
	管理人室	洋	15.84	
	その他	-	233.18	廊下、ロビー、トイレ等
	小計		484.02	
2階	大会議室	洋	192.90	軽運動可能
	和室	和	100.50	間仕切り可能
	視聴覚室	洋	27.72	
	その他	-	163.18	操作室（中3階）、廊下等
	小計		484.30	
合計			968.32	

② 利用状況

年間の施設利用者は9,000人程度である。

公民館並びに各生涯学習センターの主催事業は、高齢者の利用が多い。

また、災害時の「指定避難所」としても使用している。

③ 課題

建築年数の経過により、建物全体の劣化が激しく、耐震性も確保できていない。

老朽化のため大規模な改修による長寿命化は不可能である。

(3) 本郷老人福祉センター

① 施設概要

建設時期 : 昭和 54 年度

構造 : RC 造 1 階

敷地状況 : 借地 (1 名の地権者と土地の賃貸借契約を締結中)

面積 : 832.31 m²

建物状況 : 屋根・屋上、外壁は著しく劣化。(「長寿命化計画」では、本郷庁舎の長寿命化改修後、老人福祉センター機能の一部を現在の本郷庁舎に移転、令和 7 年度に建物解体予定。)

【本郷老人福祉センターの居室等面積】

階数	研修室名	形態	面積 (m ²)	備考
1 階	大広間	和	173.58	畳敷 (間仕切り可能)
	娯楽室	和	42.19	畳敷 (間仕切り可能)
	生活相談室	和	18.00	畳敷
	図書室	洋	34.63	
	事務室	洋	21.06	
	応接室	洋	23.99	
	診察室	洋	22.50	
	健康相談室	洋	15.75	
	栄養指導室	洋	31.00	
	運動指導室	洋	41.50	
	生きがい デイサービスセンター	洋	81.90	軽運動可能
	その他	-	326.21	廊下、トイレ等
合計			832.31	

② 利用状況

年間の施設利用者数は2,700人程度である。
週に3回、うんどう教室を開催し、多くの方が参加している。
また、災害時の「福祉避難所」としても使用している。

③ 課題

建築年数の経過により、建物全体の劣化が激しく、耐震性も確保できていない。

老朽化のため大規模な改修による長寿命化は不可能である。

高齢者のうんどう習慣化の推進や介護予防事業が実施可能な場所の確保及び集いの場づくりが必要である。

4 基本理念

町民が集い、自ら学び、活動を支援し、人と地域をつなぐ拠点

基本方針

(1) 本郷地域のコミュニティの拠点施設

幅広い年齢層の住民が気軽に利用でき、様々な交流ができる拠点とする。

(2) 主体的な学びや活動を支援し、人と地域を結ぶ生涯学習センター

町民の多様なニーズに対応する学びの機会をつくる拠点として、町民の主体的な学びや活動を支援することで、個人の生きがいや心身の健康増進をはかるとともに、その力を相互に活用することで、地域づくりにつなげる拠点とする。

(3) 町民サービスの向上につながる施設

町民が地域で活躍し、次世代の育成へつなげるための家庭、地域、学校を結ぶ学校協働活動の拠点とする。また、高齢者が地域でいきいきと暮らしていくための集いの拠点とする。

5 新施設に求められる機能

(1) 役場支所機能

- ① 案内機能や窓口機能、相談機能の充実を図り、町民にとって利便性を高める施設とする。
- ② 町民への情報提供の場、町民と行政の共同の場、町民参画の場を創出する施設とする。

(2) 生涯学習センター機能

- ① 調理室や図書室、学習スペース等を備えた、本郷地域における生涯学習の拠点となる施設とする。
- ② 幅広い年齢層の利用を増進するため、公民館事業と連携しつつ、多様化・高度化する学習意欲に対応するため地域のニーズを把握し、それに合った学習機会の創出や情報提供を行う施設とする。
- ③ 文化団体やボランティア団体などがいきいきと活動し、これらの個人や団体活動と地域をつなぐことで、町民にとって親しみやすく利用しやすい、交流の拠点となる施設とする。
- ④ 関係機関や団体等と連携しながら地域と子ども達をつなぐ役割を担い、家族がともに学ぶ講座や学習機会の提供などの取り組みを継続し、家庭はもとより、地域全体で子ども達を育成するための拠点となる施設とする。
- ⑤ 地元の伝統工芸である「会津本郷焼」を広く紹介する展示コーナーを設置することで本郷地域の特色を醸し出す拠点とする。

(3) 老人福祉センター機能

- ① 高齢者が地域の中で健康にいきいきと暮らしていくため、積極的に社会参加し、要介護状態にならないよう予防うんどう等に取り組みやすい環境をつくるとともに、心の健康につながる集いの拠点となる施設とする。

(4) 災害時に備えた機能

- ① 災害時に避難所及び福祉避難所として活用できる施設とする。

② 災害時に備えた備蓄機能を持つ施設とする。

(5) その他複合的機能

- ① 休憩や談話が可能なスペースを設け、高齢者や子ども達が気軽に立ち寄り、集える施設とする。
- ② 庁舎設備を活かしたコワーキングスペースの確保や、民間企業等への貸し出しを行うことにより、若年層を中心とした就労世代の利用を促し、官民の協同によるまちづくりや幅広い年齢層が交流できる施設とする。
- ③ 会議室等、共用可能な箇所は互いに利用できるなど、複合施設として実用性の高い施設とする。
- ④ 教育相談や学習支援などを実施し、子ども達の健やかな成長をサポートするための拠点となる施設とする。

6 整備方針

(1) 整備スケジュール

令和3年 整備計画（案）の策定・住民説明会の実施・大規模改修設計

令和4年 大規模改修工事・生涯学習センター引越し準備及び引越し
会津本郷焼展示資料室資料の引越し 及び展示

令和5年 新本郷生涯学習センター運営開始

令和7年 旧本郷生涯学習センター及び本郷老人福祉センター解体

(2) 概算事業費

約8.9億円（長寿命化計画上の金額）

※この金額は、公共施設等総合管理計画との整合性を踏まえ、総合管理計画上の大規模改修の設定単価（総務省基準に準じた単価）を適用し計算しております。【本郷庁舎：2,997.67 m²×25万円+ふれあいセンター：686.27 m²×20万円 計8.8667億円】